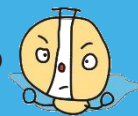


西成特区構想の「今ここ」をお伝えする News Letter

西成特区構想ニュースレター



VOL.03

発行／令和3年9月20日 発行者／大阪市西成区役所総務課 〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20

萩之茶屋小学校跡地にふれあい広場（萩小の森）を整備

1 広場の整備状況

平成31年4月1日から萩之茶屋小学校跡地に「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」を開設し、整備を続けています。この広場は、廃校となった萩之茶屋小学校の校木帯（通称：萩の森）に代わる緑を確保する場所として、西成区役所が整備しています。現在は、様々な方が公平に公共空間を利用できるようにするための手法を確立するためのモデル事業を実施しており、この事業や地域の取組みの中で、快適に利用していくための仕掛けなどを検討しています。



（広場の愛称は「萩小の森」）

ふれあい広場は、運用を開始して以降、大変多くの方にご利用いただいております。将棋や休憩場所として多い時間帯は50～60人の方が利用されています。



（将棋で利用されている様子）

令和3年5月からは管理棟などとして活用するための木製のコンテナが設置されており、地域住民や子ども関連の団体、労働・支援団体など様々な方が参加する「あいりん地域まちづくり会議 公園検討会議 萩小

の森ワーキンググループ」では多様な利用の促進に向けた具体的な検討が進められています。



（木製コンテナ設置の様子）

2 多様な利用による有効活用に向けて

ふれあい広場は、今後イベント会場としても利用できるよう、子ども向けや来街者向けなど、様々な用途にて活用をしていく予定です。ワーキンググループなどの議論を踏まえ、様々な方による多様な利用を実現できるように運用するとともに、西成特区構想における他の事業と連携し、公共空間を有効活用した地域のまちづくりに活かしていくことをめざしています。

また、そのような活用にあたっては、地域の方々と協働し、公平かつ有効に公共空間を活用することができるようにしていきます。

3 ワーキンググループメンバーからのコメント

特区構想ではこの広場を「いろんな人がであい・つながる・チャレンジの場」と位置付けています。総合センター等跡地活用が始まるまで、ここで繰り広げられる経験と実績が、これからはじまる地域主体のまちづくりの試金石になります。どのようなチャレンジが生まれるか楽しみにしています。

寺川政司（近畿大学・准教授）

この地域には既に様々な居場所があり、生活する人、利用する人たちにとって重要な空間です。時代の流れとともに地域も変化してきています。新たに生まれたこの場所が多くの人にとって大切な場所になるように育って欲しいです。
小林大悟（NPO法人釜ヶ崎支援機構・西成若手会）

定期的に「萩の茶屋プレーパーク」を実施しています。こどもが工作をしていると、木の切り方を教えてくれるおっちゃんもいます。誰でも来れる、みんなとつながれる広場になればいいな。これから地域のみんなと協力して、つくっていくことができるのがとても楽しみです。
杉村次郎（こどもの里）

萩小の森には地域の方々の夢や期待がたくさん集まっています。それを一つずつ実現していくために力を尽くしたいと考えています。また将棋愛好家をはじめ、子どもや若者など様々な人々が憩える空間となるためには、日ごろの管理をしっかりとする必要があると感じています。
牧 憲一（萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社事務局長）

公共空間の活用方法と西成特区構想

ふれあい広場は、あいりん総合センター跡地に隣接しており、人口密度が高いこの場所で、地域住民の方々が公平に公共空間を利用するための手法を確立するとともに、限られた公共空間をシェアし有効活用するモデルを構築します。

このような公共空間をめぐる課題は、他の地域でも存在しているものであり「あいりん地域の課題」の解決から、西成区全体の課題の解決につなげていきます。

西成特区構想のセンターピンは
あいりん地域の諸課題

